

令和6年度

自転車マナーアップ強化月間

川崎市多摩区実施計画

令和6年5月1日（水）から31日（金）までの1か月間

- ◎ 自転車も のれば車の なかまいいり
- ◎ ヘルメット かぶるだけでも 救える命
- ◎ かわさきは 安全・安心 まもるまち

1 運動の重点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底
- (3) 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 自転車マナーアップキャンペーン

自転車乗用中の交通ルール・マナーの遵守を訴えるため、管理事務所のある区内駐輪場に、契約更新者への啓発チラシや傘差し運転防止用のレインコートの配布を依頼します。

期 間 5月中
場 所 管理事務所のある区内駐輪場（8か所）
配 布 物 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間チラシ（400部）、
レインコート（160部）

(2) 区内の掲示板等を使用した広報活動

ながら運転禁止等の自転車乗用中の交通ルール・マナーの遵守を訴えるため、御協力いただける各団体へポスターの掲示を依頼し、区内全域での交通安全意識の向上へ繋がります。

期 間 5月中
場 所 御協力いただける団体様の掲示板、窓口等
配 布 物 自転車安全利用五則ポスター（1団体3枚まで）
※申し込み多数の場合は在庫状況により御希望に添えない場合があります。
※別紙2の配布申込書にてお申し込みください。

大きさ A2
(420×594mm)



(3) 区内学校への自転車安全利用五則ポスターの配布

学生の自転車事故防止や自転車保険加入促進を図るため、区内の学校に、ポスターの掲示を依頼します。

期 間 5月中
場 所 区内学校
配 布 物 自転車安全利用五則ポスター（※）（各校1枚）
※（2）と同じポスター

(4) 保育園・幼稚園への自転車ルール・マナー啓発チラシの配布

園児を送迎する保護者の自転車事故を防止するため、区内の保育園・幼稚園に、新入園児の保護者への啓発チラシの配布を依頼します。

期 間 5 月 中
 場 所 区内の保育園・幼稚園
 配 布 物 自転車ルール・マナー啓発チラシ (約 2, 0 0 0 部)

表



裏



(5) 多摩区役所での交通安全標語のぼり旗の展示

区内小学校の3年生に募集した自転車のルールやマナーに関する交通安全標語の令和5年度最優秀賞作品が印刷されたのぼり旗を多摩区役所1階アトリウムに展示します。

期 間 5月16日(木)から31日(金)(予定)
 場 所 多摩区役所1階アトリウム

(6) 自転車の安全な乗り方教室

交通ルールの遵守と正しいマナー実践の促進を目的に、正しい自転車の乗り方教室を実施します。5月中の実施予定は次の通りです。

(令和6年2月1日現在)

日付	施設名	時間	備考
5月2日(木)	南菅小学校	10:50~12:00	
5月11日(土)	ハグミー・ナーサリー	10:00~11:00	保護者対象
5月24日(金)	東生田小学校	10:50~12:20	
5月27日(月)	登戸小学校	9:40~10:25	
5月29日(水)	稲田小学校	9:30~11:30	
5月31日(金)	西菅小学校	10:45~12:15	

※小学校は3年生を対象に実施

関係者 各小学校PTA校外委員(母の会)、警察、区役所
配布物 スポークリフレクター、自転車の乗り方小冊子、シール型反射材、
自転車安全運転者証

4 広報活動

(1) ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼び掛けます。

(2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

多摩区交通安全対策協議会事務局
(多摩区役所 危機管理担当)
地域安全 山川、松田
☎935-3135 Fax 935-3391
E-mail 71kikika@city.kawasaki.jp